昭和59年12月1日発行

No.86

'84 12月号

発行・昭和町役場〒409―38 山梨県中巨摩郡昭和町押越542―2 TEL 0552―75―2111 編集・総務課

町の人口

男	5,050	人	(＋26)
女	4,976	人	(＋46)
計	10,026	人	(＋72)
世帯数	2,960	戸	(＋26)

11月1日現在（ ）内は前月比

子どもまつりを実施

十一月十一日、押原中学校々庭で第二回昭和町子どもまつり（昭和町子どもクラブ指導者連絡協議会主催、泉昌夫会長）が盛大に実施されました。

これは町内に住む青少年の健全育成とふるさとづくりを推進するため創意と工夫によるまつりをとおして地域を一層理解し連帯を強め、特に「ふるさとまつり」を意義づけ、まつりを盛りあげるための配慮をすることとしている。この日、各地区子どもクラブの手づくりによる神輿・山車等をくり出し一大みこしまつりを展開、参加したチームの内六チームには審査により次の賞が贈られた。

☆まつり大賞　上河東二区子どもクラブ
☆アイデア賞　西条二区子どもクラブ
☆ハッスル賞　河東中島子どもクラブ
☆チームワーク賞　若竹子どもクラブ（河西）
☆ユーモア賞　築地新居子どもクラブ
☆よくやったで賞　上河東子どもクラブ

また、商工会まつり（昭和町商工会主催、深川市郎会長）が開催され、特に催し物の中で「昭和町ウルトラクイズ」などが行なわれたため一層子どもまつりを盛り上げた。

おもな内容

県政功績者に石原町長 地方自治で受賞

石原忠則町長

石原町長は、昭和四十五年六月地域住民の衆望を担って昭和村長に初当選し、以来連続四期当選し「豊かで明るい住みよい町」の建設を信条に地方自治の発展と県政の推進に偉大な貢献をなし、この間、学校教育の充実を図るべく押原中学校及び西条小学校々舎、プールの建設、学校給食共同調理場の建設、県立高等学校誘致を実現社会教育の振興、町民福祉の増進のための中央公民館、大型体育館を建設し、広域事業として甲府地区広域市町村圏、峡中衛生組合、中巨摩地区広域事務組合を設定し、ゴミ処理場、し尿処理場を建設し消防体制の強化を図るべく甲府地区広域常備消防を設置し、また、医療問題に熱意を示し、郡町村会役員として休日、夜間診療、予防接種実施体制の確立、さらに人口に対応すべく県営住宅の誘致と町営住宅を建設し住民生活の安定を図った。

このほか、中央自動車道全線開通とともに幹線道路の昭和バイパスの建設や医大取付道路の建設を促進させ、国母、釜無両工業団地内優良企業の入居などに尽力し、これらの手わん力量により、加えて昭和四十九年四月には郡町村会々長ならびに郡体育協議会長に就任し、さらに現在、県町村会副会長に就任するなど、地方自治に大きく貢献、その功績が認められ、十月二十五日本町の平安閣で県知事から表彰を受けた。

行財政改善審議会を設置

本町は十月二十四日「昭和町行財政改善審議会」を設置、最近の社会構造の複雑多様化に伴いその変化に対応しつつ自立と連帯の気運に満ちた町づくりのための時代に即した合理的かつ機能的な実現を図るべき方途を講ずることを目的に設置されたもので、毎月一回審議会を開き目的達成のため、町長の諮問に応じ町行政の実態に全般的な検討を加え町行財政制度の改革に基本的事項を調査審議及び意見を具申する。

具体的な改善諮問事項としては、・社会経済情勢の変化に即応した行政の執行体制　・条例、規則等の検討　・職員定数の合理化　・財政運営の適正化　・民間委託業務の採用などです。

審議会委員に委嘱された方は次の方々です（順序不同）

雨宮　侑弌氏（河東中島二〇二六）
長谷川明夫氏（西　条一六六四）
石原　盛之氏（河　西　七六六）
石田　高　氏（紙漉阿原一五九〇）
山口　国光氏（上河東　八九〇）
坂本　友幸氏（西　条　四二二）
山口　善一氏（河東中島二〇八五）
樋口　時雄氏（西　条二八一三）

委嘱状の交付を受ける審議会委員

昭和町（小学校区）教育を語る会を開催

十月二十七日㈯町中央公民館を主会場に、昭和五十九年度昭和町（小学校区）教育を語る会（昭和町教職員会主催・若尾敏夫会長）へ約二三〇名が参加して開催されました。

激しく複雑化する現代社会の中で教育をめぐるいろいろな課題が提起されています。

体力のない現代っ子、青少年非行の低年令化、子どもの日常生活の変化、子どもをとりまく環境など多くの問題があり本町の子どもの実態を的確にとらえ、心身ともに健全な青少年を育成するため、広く父母や関係者の参加をえて学校や家庭の役割ならびに地域社会のあり方について総合的、具体的に検討し、相互に理解を深めるとともに連携して具体的な実践活動を広めていくとするもので各分科会ごとに問題が提起された。

第一分科会では、幼児のしつけと家庭の役割、第二、第三分科会では、押原小、西条小の子どもの実態とその対応、第四分科会では心身ともにたくましい子を育てるには（押原中）また、第五分科会では、青少年の健全育成をめざす地域社会の役割など、教職員、父母それぞれの立場でアンケート調査や実際に経験を通しての事などをもとに問題が提起され活発な意見が出され人間形成の基礎となる家庭や学校の役割、地域社会のあり方の見直しについて再認識された大変有意義な会となった。

中央公民館にて

一万人を突破 本町の人口

本町の人口が十月十七日一万人を突破いたしました。

同日一万人目の住民となった西条二二〇五番地の一にお住いの田川俊明、祐子さんご夫妻の二男宏哲（ひろあき）ちゃんに記念品を贈って祝いました。

本町は、昭和十七年七月に旧西条村と常永村が合併して昭和村となり、昭和四十六年四月には町制を施行した。

国母、釜無の両工業団地への大型企業の誘致に成功、また、宅地化の進行などで数年ほど前から人口が増え続けてきた。昭和五十年四月一日現在で六、七七九人・昭和五十五年四月一日八、三八〇人・昭和五十六年四月一日八、六四三人・昭和五十七年四月一日八、九三二人・昭和五十八年四月一日九、二七四人・昭和五十九年四月一日九、七八九人と着実に増え続け同年十月一日には九、九五四人となり十七日に一万人となった。

井口収入役から記念品が贈られた 田川さん家族

校章・校歌制定記念式典を挙行

〜〜西条小学校〜〜

今年四月に新設開校した町立西条小学校（渡辺孝校長）で、十一月十五日午前十時より同校体育館で「校章・校歌制定記念式典」が、関係者多数出席して挙行されました。

校章は、四月に本町河東中島荻野榮先生の作品を採用、これは武田菱をかたどり、中心の輪は「昭和」の和を意味し、さらに以前町内にたくさん生息したゲンジボタルを図案化し、また、四方の∆は、子供達がさまざまな分野へ伸びる可能性を示している。また、校歌は、西条小のシンボルとしてよりよい校風と、伝統を築きあげるために町内在住、在勤者を対象に公募した作品中、やさしく気品に満ちた、本町清水新居、深澤完興先生の詞を、作曲は、甲府市和田町、三科　貢先生に依頼し、選定委員会で採用したものです。

なお、式典で校章採用の本町河東中島、荻野　榮先生・校歌作詞の深澤完興先生、同作曲の三科貢先生にそれぞれ町長より感謝状及び記念品が贈呈され、三科先生の指揮により児童、職員が高らかに校歌を斉唱しました。

制定された校章

西条小学校校歌

作詞　深澤　完興
作曲　三科　貢

一、朝風(あさかぜ)わたる　西条(さいじょう)の
みどり豊(ゆた)かな　地(ち)の平(たいら)
ああ　われら
富士(ふじ)に向(む)かって　手(て)をつなぎ
学(まな)ぶみんなの　西条小学校(さいじょうしょうがっこう)

二、国中大河(くになかたいが)　釜無(かまなし)の
流(なが)れる東(ひがし)　広(ひろ)き野辺(のべ)
ああ　われら
風(かぜ)に向(む)かって　かたを組(く)み
のびる楽(たの)しい　西条小学校

三、光(ひかり)さやけき　山脈(やまなみ)の
はるかにめぐる　ふるさとよ
ああ　われら
夢(ゆめ)を育(そだ)てて　輪(わ)をつくり
光(ひか)る希望(きぼう)の　西条小学校

昭和町立　西条小学校校歌

作詞　深澤完興
作曲　三科　貢

Moderato ♩= 96

校歌と校訓「自主創造」を制定

〜〜甲府昭和高〜〜

今年四月に開校した県立甲府昭和高等学校（功刀幸丸校長）で、十月三十一日、同校体育館で「校歌校訓制定記念式典」が行われました。

この中で功刀校長は、校訓として「自主創造」と発表した。二十一世紀、日本人の理想と人間像は「自主性をもち創造性あふれる人間」といわれ、それを踏まえて決定されたそうです。

また続いて発表された校歌は、作詞を武田家の流れをくみ、山梨にゆかりの深い国語学者の金田一春彦先生に、作曲を世界的な音楽家、芥川也寸志先生にそれぞれお願いし、本校の美風、方針、信条、使命等の進むべき方向をうたって、躍動感あふれる、まことに流麗な校歌が出来あがった。

校歌は次のとおりです。

山梨県立甲府昭和高等学校校歌

財政事情の公表

昭和59年9月末現在における本町の財政事情を下記のとおり公表します。

収入支出の状況

1. 一般会計

歳入　(単位：千円．%)　歳出　(単位：千円．%)

款	予算現額	9月末現在収入済額	比率	款	予算現額	9月末現在支出済額	比率
町税	1,280,129	914,863	71.5	議会費	45,705	20,712	45.3
地方譲与税	19,000	4,818	25.4	総務費	213,066	106,920	50.2
自動車取得税交付金	16,000	4,025	25.2	民生費	163,759	78,863	48.2
地方交付税	1	—	—	衛生費	98,116	42,367	43.2
交通安全対策特別交付金	1,000	—	—	農林水産業費	121,594	30,177	24.8
分担金及負担金	58,884	15,687	26.6	商工費	4,865	1,089	22.4
使用料及手数料	24,077	12,482	51.8	土木費	545,447	169,414	31.1
国庫支出金	223,278	16,676	7.5	消防費	98,896	45,113	45.6
県支出金	76,623	8,883	11.6	教育費	278,623	158,170	56.8
財産収入	68	7,019	10,322.1	災害復旧費	1	—	—
寄付金	53	—	—	公債費	236,986	92,450	39.0
繰入金	15,751	—	—	諸支出金	1	—	—
繰越金	61,506	61,506	100.0	予備費	5,000	—	—
諸収入	14,189	8,580	60.5				
町債	21,500	—	—				
計	1,812,059	1,054,539	58.2	計	1,812,059	745,275	41.1

2. 老人保健特別会計

歳入　(単位：千円．%)　歳出　(単位：千円．%)

款	予算現額	9月末現在収入済額	比率	款	予算現額	9月末現在支出済額	比率
支払基金交付金	143,731	58,713	40.8	総務費	166	63	38.1
国庫支出金	40,953	19,058	46.5	医療諸費	205,034	83,543	40.7
県支出金	10,218	6,122	59.9	諸支出金	5,867	5,854	99.8
繰入金	10,394	5,000	48.1	予備費	3,735	—	—
繰越金	9,501	9,705	102.1				
諸収入	5	31	614.6				
計	214,802	98,629	45.9	計	214,802	89,460	41.6

3. 国民健康保険特別会計

歳　入　（単位：千円．％）

款	予算現額	9月末現在 収入済額	比率
国民健康保険税	133,041	54,695	41.1
分担金及び負担金	400	—	—
使用料及び手数料	84	22	26.2
国庫支出金	191,642	68,015	35.5
県支出金	1	—	—
繰入金	2	—	—
繰越金	40,755	40,754	100.0
諸収入	2,304	2,898	125.8
計	368,229	166,384	45.2

歳　出　（単位：千円．％）

款	予算現額	9月末現在 支出済額	比率
総務費	10,738	4,804	44.7
保険給付費	261,344	80,817	30.9
老人保健拠出金	71,764	35,889	50.0
保健施設費	1,624	51	3.1
基金積立金	1	—	—
公債費	1	—	—
諸支出金	152	72	47.4
予備費	22,605	—	—
計	368,229	121,633	33.0

4. 渇水対策事業特別会計

歳　入　（単位：千円．％）

款	予算現額	9月末現在 収入済額	比率
繰越金	200	205	102.5
諸収入	5,900	108	1.8
計	6,100	313	5.1

歳　出　（単位：千円．％）

款	予算現額	9月末現在 支出済額	比率
渇水対策費	5,100	199	3.9
予備費	1,000	—	—
計	6,100	199	3.3

町債の現在高

（単位：千円）（S. 59. 9.30現在）

区分	金額	備考
土木	362,289	都市計画事業、道路整備事業
教育	1,243,654	義務教育施設整備、（校舎、プール共同調理場）
公営住宅	190,481	
衛生	75,996	地方病溝渠改良事業
厚生・福祉	67,367	公民館建設、町民体育館建設
庁舎	102,653	
消防	36,763	防災無線整備、消防施設整備
特例	6,107	減収補てん
財政対策	6,650	
計	2,091,960	

一時借入金

0　円

町税負担状況

S．59．9.30現在
人口 9,954人 2,934世帯

1. 直接徴収分（町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税）
　1人当たり　予算額115,278円　収入額　82,739円
　1世席当たり予算額391,096円　収入額　280,702円
2. 間接徴収分（町たばこ消費税、電気税、ガス税、国有資産等所在町村交付金及び納付金）
　1人当たり　予算額13,327円　収入額9,170円
3. 国民健康保険税負担状況　被保険者4,018人1,401世帯
被保険者
　1人当たり　予算額33,111円　収入額13,612円
　1世帯当たり予算額94,961円　収入額39,040円

町有財産

土　地　136,820㎡
建　物　22,893㎡
有価証券　118千円
出資による権利　（5,771千円）
　農業信用基金出資金　1,670
　国保診療報酬支払基金預託金　1,295
　小口資金融資預託金　1,400
　山梨信用保証協会出資金　200
　山梨県果樹経営安定基金協会出資金　10
　〃　積立金　50
　山梨県家畜畜産物衛生指導協会出資金　120
　山梨県農業後継者育成基金協会　1,026
基　金
　一般財政調整基金　320,365千円
　校舎建設基金　65,645〃
　退職手当積立基金　12,425〃
　土地開発基金　現金　51,932〃
　国保財政調整基金　30,408〃
　減債基金　50,000〃
　渇水対策基金　24,187〃
　都市計画基金　102,514〃
　国民年金基金　13,000〃
　計　670,476千円

全国社会福祉協議会長表彰を受ける

常永保育園　小野間　宣子　園長

小野間宣子 氏

十一月一日東京・日比谷公会堂で開かれた全国社会福祉大会で本町河西、常永保育園、小野間宣子園長が、社会福祉施設功労者として全国社会福祉協議会長表彰を受けました。

小野間園長は、昭和二十八年五月より私立常永保育園々長代理として勤務、昭和三十二年四月より園長として現在に至る。この間、山梨県こどもグループワーク研究会理事・副会長・会長、山梨県仏教保育協会理事・副会長・事務局長、中巨摩郡保育所長会副会長、山梨県民間保育所長会理事、山梨県保育所振興会理事、中巨摩郡保育研究委員長、中巨摩郡保育連合会、事務局長、日本保育協会山梨支部婦人部長など数々の役職を歴任、現在も活躍中で多年にわたって施設の長としての功労が認められたものです。

武田信玄公青少年善行表彰

井上まゆみ さん
（上河東）

井上さんは、現在農林高校三年生であるが高校に進学したとき、何か社会のために尽したい意欲を持ち常永駅ホームにある町のフラワーポットの花の管理を三年間行ってきたり、学校においては、弓道部の役員として活躍すると共に家庭においては、毎日夕食の材料から献立を計画的に実施して兼業農家で多忙な母親を助けながら学業にいそしんできた涙ぐましい行為が近隣の婦人達からもしたわれ賞されていることから去る十一月三日信玄生誕の日に恵林寺において善行賞を受けました。

押越区秋の祭典　八幡初穂祭が行われた

十一月三日、文化の日、押越八幡神社において午前八時から祝砲を合図に秋晴れの中、八幡初穂祭が行われました。

上条神官の神事が厳粛の内に区民の弥栄と押越区の発展を祈念し一同神酒で乾杯、九時から区内へ神輿が出発各地域リレー方式で五十名の氏子で東から北・南・西と練り気勢を上げ祭り気分を最高に盛り上げました。

小・中学生も子ども神輿二基、ダシも出て同様区内を練り歩いた。

午後からは、演芸大会が行われカラオケ、子どもクラブの合唱、婦人会民謡部の踊りなど押越広場で終日賑かに楽しく行われた。

会場では、今年からはじめてこの祭典に参加した地元青年団による縁日（四店）、婦人部の中食・豚じる、お酒、おでんなどがサービスされ、また、押越菊の花会の菊花展もこの祭に花をそえていた。

今年で三回目を向えたこの祭典も年ごとに若い人からお年寄りまで多くの方々が参加し、地域の交流の場として、おおいに盛り上がった。

神輿で押越地区内を練り歩いた

冬休みの生活指導について

子どもたちが楽しみにしている冬休みがやって来ます。

この時期は、クリスマスやお正月などで家庭や地域での行事も多く、自由時間が多いため、子どもたちの生活が不規則になり、非行に走る危険が大きいときです。

子どもを非行に走らせないためには、親が家庭で子どもとの対話の機会を持ち注意深く見守り指導することが、何よりも大切です。

しかし、地域の低俗な環境や各種の低俗なマス・メディアなどが心身の未発達な少年に悪い影響を与えている場合が少なくありません。あなたの家庭や地域を点検し、あなたの家庭で、また、青少年の育成に携っている団体や指導者と協力して、低俗な環境をなくす活動をすすめましょう。

あなたの家庭では、○低俗な雑誌を、家庭に持ち込まないようにしていますか。○子どもに、テレビ番組を選んで観るように指導していますか。また、テレビを家族そろって観たり、番組の内容について話し合ったりしていますか。

明日の山梨を担う青少年を良い環境の中で心身ともに健全に育てていくことは、私たち県民すべての責任です。皆さんのご協力をお願いします。

町民ゴルフ大会を実施

十月二十五日、山ふところに開けたコース、紅葉も見頃のここ富士川カントリークラブにおいて、第十回町民ゴルフ大会（町体育協会主催）が約六十名の参加を得て盛大に実施された。

大会の結果は次のとおりです。

◎個人の部

優　勝　武井　章（上河東）
準優勝　上田　進（西条一区）
第三位　保坂武志（押　越）

◎団体の部

優　勝　河東中島チーム
準優勝　西条二区チーム
第三位　西条一区チーム

惜しくも入賞を逸した人達もパーティーの席で次回に望みをかけて盛り上がっていた。

団体の部で優勝した河東中島チーム

四十歳以上ソフトボール大会は清水新居が優勝

十月二十八日、押原中学校々庭で第七回地区対抗四十歳以上ソフトボール大会（町ソフトボール連盟主催）が、秋空の下、十チームが参加して行なわれ、熱戦が展開されました。

大会の結果は次のとおりです。

優　勝　清水新居
準優勝　河東中島
三　位　西条二区

▽一回戦　河東中島13―8上河東
　清水新居10―6押　越
　西条二区7―1河　西

▽二回戦　西条新田25―4紙漉阿原
　河東中島16―0飯　喰
　清水新居14―10西条一区

▽準決勝戦　河東中島8―5西条二区
　清水新居15―4西条新田

▽三位決定戦　西条二区11―6西条新田

▽決勝戦　清水新居6―5河東中島

開会式が行われた（押原中学校々庭にて）

ファミリースクールが開かれる

十月二十八日(日)午前九時から押原小学校々庭で行われたファミリースクールは朝から好天に恵まれ、和気あいあいのうちに進行しました。

円陣を組み、目かくしをして、鬼をつかまえるゲーム、体育指導員の方々のご協力を得てのグランドゴルフ、地図を頼りにポイントをさがすスクールオリエンテーリングにと親子そろって快い汗を流した楽しいひと時を過ごしておりました。

次回は、二月九日(土)読書広場（ゲーム、かみしばい、絵本の読み聞かせなど）を行う予定です。

グランドゴルフを行っている。じょうずに打てるかな！（押原小学校々庭にて）

福祉大運動会を開催

十月二十一日押原小学校々庭で第四回昭和町福祉大運動会が盛大に開催されました。

これは福祉のまちづくり推進事業の一環として日頃運動の機会に恵まれない老人、障害者、母子、父子及び寡婦の皆さんを対象に毎年行っているもので、秋の一日を楽しく過ごしておりました。

福祉大運動会で選手宣誓をする小林留雄さん（押原小学校々庭にて）

ゲートボール大会は上河東に　～栄冠～

十一月十一日、押原小学校々庭で第三回昭和町ゲートボール大会（町体育協会主催）が行われました。

本大会へ各地区から二十三チームが参加し、小雨の降る肌寒い中熱戦が展開されました。

大会の結果は次のとおりです。

優　勝　上河東地区
準優勝　築地新居地区
三　位　西条二区地区

押原小学校々庭にて

交通事故防止
乗るなら飲むな　飲んだら乗るな

"乗るなら飲むな、飲んだら乗るな"という標語はあまりにも有名です。そして交通違反のなかでも、飲酒による違反はことのほか罰則が重く、社会的にも許されるべき行為でないことはドライバーならだれでも知っていることでしょう。

ところが、相変らず後を断たないのが、飲酒運転による交通事故です。どんなに酒に強い人でも、酒と車の運転は両立しない関係にあることを忘れないでください。

アルコールが身体機能にどのような影響を及ぼすか、ひいては車の運転にどのような影響を与えるか―飲酒運転の危険性をよく知って"乗るなら飲まない"ことをさらに徹底厳守するよう心がけましょう。

飲酒が及ぼす影響

気がつかぬうちに自制心や判断力が鈍る

飲酒運転時の機能障害

目がよく見えなくなったり、平衡感覚が低下する

「自分は酒に強い。一合ぐらいなら運転しても平気」というのは大きな誤りです。ちょっとでも酒を飲めば、自制心が失われ、運動機能や知覚機能が鈍くなるのです。ひとたび事故を起こすと、死亡事故につながりやすい飲酒運転。酒の強い弱いにかかわらず危険であることを肝に銘じて「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」を実践しましょう。

みんなそろって明るいお正月を迎えるために
（歳末たすけあい運動12月1日～31日）

社会福祉をすすめるための資金は国がまかなうべき。なぜ募金運動が必要なのか

わが国の社会福祉は次の２つを柱にすすめられています。

①公的施策…生活保護制度、老人ホームや保育所の設置・運営など

②民間社会福祉活動…共同募金運動、民生委員活動など

特に②の民間社会福祉活動は、①の公的施策では対応できない面を受け持っており、例えば、近所同士の助け合い、ボランティア活動、共同募金などを通じて、キメ細かな対応をすることが特長です。そしてこれは、「自分たちの福祉は自分たちの手で」という"たすけあいの心"にもとづいています。

寄付されたお金はどのくらい集められ、どんなふうに使われるのだろうか。

58年の「歳末たすけあい」では、約73億円のお金が、次のような方々に配分されました。

♥精神薄弱児（者）、肢体不自由児（者）に
♥恵まれない子供たちに（養護施設など）
♥成人施設入所者に
♥老人施設入所者、在宅寝たきり老人などに
♥長期療養患者に
♥生活困難世帯に
♥災害地、辺地などの方に

「みんなそろって明るいお正月」を迎えるため、多くの方のご協力をお願いします。

「圧力なべ」は取扱説明書をよく読んで
…「なべ」にあった使い方を…

無理に開けないで！

圧力なべが人気をあつめていますが、普通のなべとちがってなべの気圧があがるので取扱いを誤ると危険です。

事例1. 豆を煮ていてガスを止めようとしたところ突然爆発し、ガスレンジ、食器棚のガラスが破損し、安全装置（弁）が飛んでいました。使用者は男性で右示指打撲。なべの使用期間は一年。安全装置の組立ミスが原因です。

事例2. 重ねふた式なべでおかゆを作り圧力をさげるとき噴出してヤケド。使用期間は不明。原因は、このなべはおもりを一段だけ引きあげるところ、おもりそのものを抜いてしまったためです。

事例3. 料理講習会で煮炊き後、おもりの操作をしないで2人がかりであけようとしたところ、なかの煮物がふき出て、ひとりは左胸ひとりは胸・右下肢退部にそれぞれヤケドを負いました。

事例4. そうめんをゆで、蒸気がではじめたので火を止め、おもりを取るとゆで汁がでてきたので再びおもりをし、ふたをあけようといじっているうちに開いて中味がとび散り、使用者は顔、両腕、肩、背中にヤケドを負って10日間通院しました。なべは四カ月使用。

事例5. おしるこを作って放置18分後開けようとしたところ、よくわからないので三人がかりでいじっていると、開いたと思った瞬間爆発し、13歳の少女は眼を除く顔、首にヤケドして入院2週間、通院2週間。母親は両腕に、もうひとりは左腕にそれぞれヤケド。使用期間は三カ月でした。

以上のように事故の原因のすべては、圧力なべはなべ内の圧力が完全にさがっていないうちにふたを開いたことが原因です。

圧力をさげてからふたをとること、ふたの開閉装置が重いときは無理に開けない、というごく基本的な扱いを怠ったために生じたトラブルです。

圧力なべは普通のなべにない利点がある反面、取扱いを誤ると事故につながりかねない製品です。圧力なべのよさをいかすためには取扱説明書をよく読んでじゅうぶん理解したうえで使っていただきたいものです。

よりよい親になるために

＜母　乳＞

母乳は「食」の基本、生活習慣確立の原型です

　赤ちゃんにとって、母乳を飲むことは栄養や体の抵抗を養う面ばかりではなく、お母さんとの心のふれあいのためにも欠くことのできないものであることはよく知られています。

　母乳は離乳食、幼児食と続く「食」べることの基本です。生まれてはじめて三～四時間づつ授乳することによって、赤ちゃんの生活のリズムができあがってくるのです。ですから、母乳はわたしたちの「食」の出発であり、生活習慣確立の原型です。テレビを見ながらやったり、別のことをしながらやるようなことは母乳を飲む大切さが半減します。赤ちゃんは吸うことによって、あごの筋肉を発達させ、言葉を話す時の基礎もつくられるのです。片方の乳房で遊ぶこともするでしょう。こうして母乳を飲むことが、全身の運動にもなり、今後の生活の基礎になっていきます。

　しかし、身体の都合やお母さんの仕事の都合でやむを得ず人工乳を与えなければならない場合もあるでしょう。そのような場合でも、しっかりとだっこして、赤ちゃんの目を見つめ、語りかけながらやりたいものです。また、母乳保育を続けていても、量や出方には個人差があります。始め出なくても三ケ月目ぐらいでよく出る場合もあるようです。

　お母さん一人一人の体質や生活の状況が違いますが、よい母乳を出すよう、根気よく努力することが必要です。それには、母親がバランスのよい食事をすること、規則正しい健康な生活をすることが大切です。また、父親や周囲の人は、母子の豊かな心のやりとりが可能なように、十分気くばりをしたいものです。

「第三十六回人権週間」のおしらせ
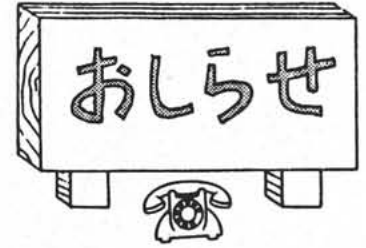
　町民の皆さん、法務省人権擁護機関においては、来る十二月十日の世界人権デーと併せて、毎年この日を最終日とする十二月四日からの一週間を「人権週間」と定め、広く国民の皆さんに人権意識の普及高揚を呼びかけているところであります。

　本年も次の四項目を全国統一強調事項と定めて、重点的な啓発活動を展開することにしております。

一、人権の共存―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう。
二、部落差別をなくそう。
三、婦人の地位を高めよう。
四、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

　当県下の人権擁護機関は、法務大臣から委嘱された二百十六名の人権擁護委員と甲府地方法務局、同鰍沢支局、同都留支局でありますが、これらの機関では、日常の生活の中で、不当な差別やいやがらせなどの相談はもとより、土地建物の登記や借地借家、戸籍、供託、相続などの問題についても毎日相談に応じております。

　また、この人権週間中には、地域を指定して「特設人権法律相談所」を開設することにしております。

　相談は無料で秘密厳守となっております。

　本町の人権擁護委員は次の方々です。

井口　等（西条四二八六）☎七五―二〇五〇
雨宮侑弌（河東中島二〇二六）☎七五―二〇四八
田中良夫（築地新居六二九）☎七五―三一九七

なお、「特設人権法律相談所」を次の日程で開設いたします。

▽日時　十二月七日㈮　午前十時～午後三時
▽場所　玉穂村総合会館

青色申告の決算及び源泉徴収に関する年末調整のしかたの説明会開催のお知らせ

◇日時　十二月三日㈪　午後一時三十分
◇場所　昭和町商工会館二階
◇内容　「青色申告の決算及び源泉徴収に関する年末調整のしかた」
◇講師　甲府税務署青色申告指導官
◇持参書類　昭和五十九年分所得税の青色申告決算書（ただいま青色申告会役員が配布中）
◇詳しいお問い合わせは　昭和町商工会へ☎七五―三三四四

ご存じですか！　遺伝相談

こんなことで心配や不安を持っていませんか

。結婚しようと思う相手の家族に遺伝するかも知れない異常や病気があるとき。
。近親婚すると遺伝的にはどんな影響があるだろうか。
。生まれつきと考えられる異常や病気がある時。
。前の分娩で異常児が生まれたが次の子は大丈夫だろうか。

▽相談の申し込み　甲府保健所保健指導課　☎三七―一三八一
すべて予約制です。電話、手紙又はおいでいただいて相談の日時を予約してください。相談内容の秘密は厳重に守られます。
▽相談場所　〒四〇〇　甲府市太田町九―一　甲府保健所
▽費用　無料です

米の不正規流通防止について

生産者の皆さん

生産したお米は必ず農林水産大臣の指定を受けた集荷業者を通じて全量売り渡しましょう。

お米は、食糧管理法により自由に売買することは禁止されております。生産したお米は指定を受けた農協等の集荷業者以外には売渡すことはできません。

予約申込数量や他用途利用米の契約数量のほか、自家保有米に余裕のある生産者は超過米として集荷業者に申し出て下さい。集荷は一年中行います。また、売渡代金はその日に支払いすることになっております。

消費者の皆さん

お米は必ず県知事の許可を受けた図（全国統一）の看板のある小売店から買いましょう。

お米の販売は許可を受けた看板のある小売店のみが行うことができます。もし、この看板のない店で販売しているとしたら、それは不正規流通米（ヤミ米）です。不正規流通米には、品質や価格の表示がなく、品質の保障はありません。

お米の良さを見直しましょう。

国は、県や市町村に対し予算を講じてお米の消費拡大を進めています。

○日本型食生活（お米を中心とした食生活は栄養のバランスがよい）が、最近欧米諸国でも注目されています。

○お米はわが国の気候風土に最も適した作物です。

○米飯になじみを深めて需要を安定させ、これに見合う生産を図ることです。

ストーブを安全に取り扱おう

冬期を迎え家庭や事業所では、石油ストーブなどを使う機会が多くなりますが、居室などで使用するため周囲に可燃物があることが多く、出火するとそのまま燃え広がる危険性があります。

ストーブによる火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

○使用する前には、十分な点検整備をする。

○ストーブの上に洗たく物を干さないようにするとともに、周囲は常に整理整頓する。

○地震等の震動で物が落下しやすい場所での使用は避ける。

○ストーブを使用している場所から長時間離れるときは、いったんストーブを消す。

○石油ストーブの場合、燃料の補給は必ず火を消してから行うとともに、灯油であることを確認してから給油する。

○不意の地震に備えて耐震自動消火装置付きのストーブを使用する。

製造事業所の皆さんへ

昭和59年工業統計調査
石油消費構造統計調査

通商産業省では、上の２つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。

調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いします。

締め切りは十日

昭和町農業委員会では、事務の取り扱いについて、農地法第三条、四条、五条（市街化調整区域）の締め切り日を毎月十五日と定めておりますが、十二月に限り、十日締め切りといたします。ただし、市街化区域の第四条、五条届出につきましては従来どうり随時取り扱っております。

税のひろば　サラリーマンの必要経費

サラリーマンの必要経費は、どの位か、ご存知ですか。

所得税は、原則として、その年中の収入金額から、必要経費を差し引いた残りの金額に対して課税されます。サラリーマンの場合も、その年中の給与の収入金額から「給与所得控除額」を差し引いた残りの金額に対して、所得税が課税されます。

給与所得の源泉徴収票をご覧になると〃支払金額欄〃と〃給与所得控除後の金額欄〃が設けられていますね。この両欄の差額、すなわち「給与所得控除額」がサラリーマンの必要経費に相当するとされています。

給与所得控除は、サラリーマンの勤務に伴う必要経費などの概算控除として、給与所得者だけに認められており、事業所得者等の必要経費に相当するものです。

給与所得控除額は、給与の年間の収入金額に応じて、次のとおり定まっています。

給与の年間の収入金額が

◎五七万円以下　その全額

◎五七万円超一四二万五千円以下　五七万円

◎一四二万五千円超一六五万円以下　年収額×四〇％

◎一六五万円超三三〇万円以下　年収額×三〇％　＋一六万五千円

◎三三〇万円超六〇〇万円以下　年収額×二〇％　＋四九万五千円

◎六〇〇万円超一、〇〇〇万円以下　年収額×一〇％　＋一〇九万五千円

◎一、〇〇〇万円超　年収額×五％　＋一五九万五千円

したがって例えば、給与の年収額が八〇〇万円の場合の給与所得控除額は、一八九万五千円になります。

◎年末年始営業時間のお知らせ

（甲府電報電話局）

年末年始の営業は、次のとおりです。

「甲府電報電話局」十二月二十九日～一月三日まで休業、一月四日以降は平常通り営業します。

「電々甲府サービスステーション」十二月三十一日まで営業、一月一日～一月三日は休業、一月四日以降は平常通り営業します。

（問い合せ）甲府電報電話局 ☎三三－二九九一

農地銀行を活用しましょう

昭和町農業委員会では、農用地利用増進法に基づき、農地の売買、貸借等のあっせんを行っています。農業に手が回らなくて遊休となっている農地の人、一方もっと農地を増やして農業の規模拡大を図りたい人等は農地銀行をご利用ください。

詳しいことは、農業委員会事務局へおたずね下さい。☎七五－二一一一内線二一四

くらしのアイデア作品募集

▽募集作品　省資源・省エネルギーに役立つ発明工夫作品、リフォーム作品等衣食住に関するどのようなものでも結構です。

▽応募資格　山梨県内に居住している人であれば、性別、年齢は問いません。グループの共同作品でもかまいません。

▽応募方法　出品票に必要事項を記入のうえ、作品に添えて提出して下さい。

▽提出期間　昭和六十年一月七日から一月十一日

▽提出先　県庁生活文化課又は地方振興事務所

▽展示会　消費生活センター展示室（総合婦人会館内）において昭和六十年二月に展示します。

▽その他　応募作品は、地方振興事務所経由でお返しします。

※問い合せ　詳細については、県庁生活文化課へ（☎三七－一一一一内線二三六三）

昭和五十九年度　消費生活専門講座

～受講生募集～

高齢化社会を行きぬく消費者として

山梨県は特に高齢者層が増大しているといいます。そこで高齢化社会に対応するため、健康でゆたかな生活が営めるよう勉強しましょう。

§§電話でお申込みください§§

ところ－山梨県立総合婦人会館

とき－十三時三十分～十五時三十分（但し二月十三日十時三十分～十五時三十分）

受講料－無料（テキストも無料配布）

申込先　山梨県消費生活センター　甲府市朝気一丁目二－二（総合婦人会館内）☎三五－四一七一

締切日　昭和五十九年十二月二十八日㈮

定員　七十名　定員になり次第締切ります。

日程表

月日	科目	講師
一月二十二日㈫	今日の消費者問題	国民生活センター研修部長 青山三千子
一月二十九日㈫	契約の知識	県立女子短期大学助教授 清水幸雄
二月五日㈫	食生活再考	山梨大学教授 小林豊子
二月十三日㈬午前	上手な油の使い方	日本油脂協会 佐藤紀也
二月十三日㈬午後	住まいの手入れ	ライオン家庭科学研究所 上原礼子
二月十九日㈫	若さを保つ健康法	県立女子短期大学教授 石黒国雄
二月二十六日㈫	これからの生活設計	証券広報センター 平井勝史
三月七日㈭	主婦の生活の変化とこれからの商品	山梨県総合婦人会館館長 三枝佐枝子

修了した方は県外の施設見学をする予定です。

※山梨県消費生活センター

講座案内

中小企業生産管理力向上講座

講座名、日程等　各コース共午後六時～八時五十分

講座名	日程
◦原価計算の入門と実際	一月二十八・二十九・三十一日・二月一・四・五・七日（七日間）
◦財務諸表の見方使い方	二月十四・十五・十八・十九・二十一・二十二日（六日間）

対象者　地場中小企業の経営者および中堅管理者層（部長、課長、係長等）

定員、受講料　◦定員　名講座共　二十名　◦受講料　各講座共　二千円　他にテキスト代がかかる予定です。

受付期間　各講座共開催日三十日前から七日前までにお願いします。なお、定員に達した時点で締め切ります。

実施場所　県立総合能力開発センター

申込方法　所定の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当センターに申込んでください。

講座の問合せ・申込みは

県立総合能力開発センターへ

〒四〇〇甲府市塩部三丁目一－四

☎五一－三二二一（代）（直通）

☎三七－一一一一（内線三八六七）

荷物取扱駅の廃止について

……静岡鉄道管理局から……

◎国鉄身延線の荷物取扱駅の廃止駅は次のとおりです。

富士宮・身延・甲斐常葉・甲斐岩間・市川大門・東花輪・南甲府

◎実施時期　昭和六十年三月十四日

だより

母子手帳交付及び一般健康相談日

日　　時　12月1日（土）・15日（土）
　　　　　午前9時～11時30分
場　　所　中央公民館
※母子手帳交付希望者は印鑑をご持参ください。
※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査を実施し、成人病関係の相談や食事についての質問などに保健婦及び栄養士がお答えしています。

乳児健康相談日

実施日	受付時間	該当児	場所
12月6日(木)	午後1時～2時	昭和58年11月生まれ 昭和59年 2月生まれ	中央公民館
12月7日(金)		昭和59年 5月生まれ 〃 8月生まれ	

持ち物　　母子手帳・筆記用具

不用犬猫収集日

日　　時　12月7日（金）
　　　　　午前10時20分～10時25分
場　　所　旧役場前（ボクシング練習場）
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また猫の場合は麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

年末・年始のし尿汲み取りについて

年末のし尿搬入業務は12月29日（土）の午前中までです。
年始は1月7日（月）から平常どおり操業いたします。なお、年末は業務が混雑いたしますので、清掃申し込みは12月20日（木）までにしてください。
申し込みはつぎの町指定業者へ
（有）中巨摩産業　☎73－2157

第2次結核レントゲン検診

町では11月に受診できなかった方を対象に下記日程により検診を実施しますので未受診者は必ず受診してください。

実施日	時間	場所
12月17日（月）	午前 9:00～午前 9:30	清水新居公会堂
	午前 9:45～午前10:15	西条新田公会堂
	午前10:30～午前11:00	西条一区公会堂
	午前11:15～午後12:00	西条二区第一公会堂
	午後 1:00～午後 1:30	紙漉阿原公会堂
	午後 1:45～午後 2:15	押越公会堂
	午後 2:30～午後 3:30	中央公民館
12月19日（水）	午前 9:00～午前 9:30	築地新居公会堂
	午前 9:45～午前10:15	飯喰集落センター
	午前10:30～午前11:00	河西の常永保育園
	午前11:15～午前11:45	上河東二区集会所
	午後 1:00～午後 1:30	上河東公会堂
	午後 1:45～午後 2:15	河東中島公会堂
	午後 2:30～午後 3:30	中央公民館

※　注意事項など詳しいことは広報11月号をご覧ください。

3歳児健康診査

実施日　12月18日（火）
受付時間　午後1時～2時
場　　所　中央公民館（受付は講堂でします）
該当児　昭和56年9月1日～昭和56年11月30日までの出生児、及び前回未受診児。
持ち物　母子手帳・3歳児健康診査票・食べものについての質問票
※　尿検査がありますのでご承知おきください。

保健衛生

３種混合予防接種

日　時	12月20日（木）　午後１時～２時
場　所	中央公民館
該当児	・Ⅰ期……昭和57年４月１日～昭和57年８月31日までの出生児。 ・Ⅱ期……Ⅰ期３回を完了して１年から１年６か月以内の者。 ・昭和55年９月１日～昭和57年３月31日までの出生児で未接種者。
持ち物	母子手帳・問診票

＜注意事項＞

。前夜と当日の体温は忘れずにはかってください。

。問診票への押印を必ずしてください。

。接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

≪つぎのような人は接種できません≫

1. 発熱している者、または著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系症患、腎臓、肝臓疾患にかかっている人。
3. １年以内にけいれん、ひきつけを起こした人。
4. はしか・ＢＣＧ接種・ポリオ生ワクチン投与後１か月以内の人。
5. インフルエンザ予防接種後２週間以内の人。

こうほう俳句

（五十音順）

草は実に指の傷まだいえぬまゝ
草は実や孫に追はれて明け暮れて
　　磯部　信与

草の実をつけてまつわる捨小犬
草の実や嫁入りの荷が通り過ぎ
　　長田その子

草の実や休耕田に年めぐる
草の実や農婦の言葉裏なくて
　　小沢百合子

草の実の触れてこぼれて名も知らず
草の実の白きがふわり手をはなれ
　　河田　好子

近道は草の実の道智恵文珠
松並木海に浮べて霧晴れる
　　輿石さゑ代

柿むいて別れの刻をのばすなり
話題また返る草の実しごきつゝ
　　内藤ふく次

ひまわりの実に抱きし子を差上げる
草の実を折り持たされて児は抱かれ
　　松岡　満子

草の実や遺跡に偲ぶものゝふを
豊作や何ごともなき甲斐盆地
　　薬袋　花枝

♥おめでとう♥

十月一日から十月三十一日まで（敬称略）

婚姻

氏名	地区
渡邊　仁 小沢　芳江	上河東二区
望月　智規 鷹野　幸恵	上河東
金丸登志一 嶋田　正美	河西
重光　広 平川みゑ	河西
橘田　五六 髙野かおる	西条二区
河野　勇 小林　梅子	西条二区
栗原　広幸 内藤てるみ	築地新居
飯島　健次 中村　正美	清水新居
山田　稔 猪股　弘子	押越

出生

氏名	保護者	地区
長田　拓弥	茂	西条一区
神宮寺孝太	孝夫	紙漉阿原
秋山　浩己	英明	押越
志村　祐美	武夫	西条一区
森田　晃一	今朝雄	西条二区
佐野　一樹	直樹	〃
三神　久忠	幸雄	押越
三橋　俊也	博	西条二区
金丸　裕一	富一	築地新居
三井　麻美	孝男	河東中島
髙野　綾	純一	上河東二区
笹本　麻実	久	清水新居
宮本　史子	敬孝	西条二区
田川　宏哲	俊明	西条一区
野澤　明美	誠	〃
渡辺　由紀	茂樹	西条二区
手塚小百合	茂昭	上河東二区
伊藤　洋平	貴和	西条二区
古屋　司	和男	〃
三枝　恵	忍	西条一区
伊藤　英之	利雄	清水新居
中澤　知恵	康夫	河東中島
田中　彩奈	和弘	紙漉阿原
中澤　太一	一元	西条二区
村松　潤一	幸彦	上河東二区

月のこよみ

DECEMBER＝師走（しわす）

誕生石＝トルコ石（成功）
誕生花＝水　仙
12月の花＝フリージャ（神秘と尊敬）

「忘年会」

「忘年」＝と言う言葉にはいろいろな意味があるようです。

自分の老いを忘れて没頭するほどおもしろく思うこと、年齢の差を気にとめないこと、長幼を論じないこと、その年の苦労を忘れること一などです。

もちろん忘年会はその年の苦労を忘れるための催しですが、せっかくの会ですから、年齢を忘れ、長幼に関係なくたのしみたいものです。

（おもな行事）

日	記念日等	曜・六曜	行事	日	記念日等	曜・六曜	行事
1	映画の日・歳末助け合い運動～31日 鉄の記念日 食品の年末一斉取締まり月間～28日	(土) 赤口	母子手帳交付及び一般健康相談日（中央公民館）	16		(日) 先負	
2		(日) 先勝		17		(月) 仏滅	第2次結核レントゲン検診
3		(月) 友引		18		(火) 大安	きもの着付け教室（中央公民館） 3歳児健康診査（中央公民館）
4	人権週間～10日	(火) 先負	きもの着付け教室（中央公民館）	19		(水) 赤口	第2次結核レントゲン検診
5		(水) 仏滅	版画教室（中央公民館）	20		(木) 先勝	3種混合予防接種（中央公民館）
6		(木) 大安	乳児健康相談日（中央公民館）	21		(金) 友引	
7	大　雪	(金) 赤口	乳児健康相談日（中央公民館）	22	冬　至	(土) 大安	
8	針供養	(土) 先勝		23	皇太子誕生日	(日) 赤口	
9	障害者の日、身体障害者福祉週間～15日	(日) 友引		24	クリスマス・イブ	(月) 先勝	
10		(月) 先負		25	クリスマス	(火) 友引	固定資産税第4期納期限 国民健康保険税12月分納期限
11		(火) 仏滅	きもの着付け教室（中央公民館）	26		(水) 先負	ガラス・金属類特別収集日
12		(水) 大安		27		(木) 仏滅	年末可燃物収集最終日
13		(木) 赤口		28	官庁御用納め	(金) 大安	
14		(金) 先勝		29		(土) 赤口	
15	年賀郵便特別扱	(土) 友引	母子手帳交付及び一般健康相談日（中央公民館）	30		(日) 先勝	
				31	年越し・大はらい	(月) 友引	

12月のゴミ収集日

収集日	内容	地区
3(月)	可燃物	全地区
5(水)	ガラス・プラスチック類	〃
6(木)	可燃物	〃
10(月)	〃	〃
13(木)	〃	〃
17(月)	〃	〃
19(水)	金属類	西条地区
20(木)	可燃物	全地区
21(金)	金属類	押原 常永地区
24(月)	可燃物	全地区
26(水)	ガラス 金属類	〃
27(木)	可燃物	〃

★年末・年始のゴミ収集

▼年末は12月27日(木)が最終の収集日となります。また、ガラス・金属類の特別収集を12月26日(水)に実施します。

▼年始は1月7日(月)から平常どおり収集します。

今月は、新しい年を迎える準備などでゴミの量も一層多くなることが予想されます。ゴミの処理は早目にするよう心がけましょう。